**久万高原町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定委託業務**

**（令和７年度）**

**仕様書**

１．業務名

久万高原町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定委託業務

２．期間

　　契約締結日から令和８年３月31日まで

３．目的

本業務は介護保険法及び老人福祉法の規定に基づき、令和９年度から令和11年度までの３か年を期間とする「久万高原町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」(以下「計画」という。)を策定するにあたり、現行計画の高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現のための方向性を承継しつつ、国の動向を見据えながら、本町における現状や高齢者のライフスタイル、ニーズ等を把握し、地域の実情や特性に応じた計画を策定することを目的に業務を委託するものである。

４．業務内容

【令和７年度・基礎調査】

（１）日常生活圏域ニーズ調査

アンケート調査を実施し、要介護状態になるリスクの発生状況、各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的としている。この目的達成のため国の方針を踏まえつつ、地域の実情に応じた独自設問の検討及び集計、分析を行うものとする。

〔アンケート調査の実施概要〕

|  |  |
| --- | --- |
| 調査対象 | 65歳以上の一般高齢者 |
| サンプル数 | 2,900票(回収率60％を想定) |
| 調査方法 | 郵送法 |
| 調査票種類数 | １種 |
| 集計方法 | 単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計 |

〔アンケート調査実施に係る作業分担〕

|  |  |
| --- | --- |
| 発注者 | 受託者 |
| 実施方針の確定調査票案の検討と確定対象者の抽出及び宛名ラベル作成回収アンケートの開封・管理アンケート結果報告書案の確認 | 調査票案の作成と補修正調査票及び発送・回収用封筒の印刷封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業アンケート配布・回収経費負担回収アンケートの入力単純集計・クロス集計調査結果の分析アンケート結果報告書案の作成と補修正 |

（２）在宅介護実態調査の実施

「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスの在り方を検討することを目的としたアンケート調査の集計・分析を行うものとする。

〔アンケート調査の実施概要〕

|  |  |
| --- | --- |
| 調査対象 | 在宅の要支援・要介護認定者 |
| 回収想定数 | 250票 |
| 調査方法 | 認定調査員による聞き取り調査 |
| 調査票種類数 | １種 |
| 集計方法 | 単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計 |

（３）計画策定委員会の運営支援

計画内容を審議するために設置される計画策定委員会（３回開催予定）の運営について、会議資料（原データ）を作成するとともに必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイス、会議録（要録）等の作成支援を行う。

【令和８年度・計画策定（参考）】

1. 基礎的な地域データ及び資料の整理・分析

高齢者福祉・介護保険をめぐる施策動向、久万高原町の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現況動向及びサービスの利用状況等について、久万高原町事務局が提供するデータや令和７年度に実施する予定の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果をもとに整理・分析を行う。

1. 課題の把握・整理

第９期における本町の介護保険事業や高齢者福祉事業等の取組状況、高齢者福祉サービス等の利用状況の分析を行い、第10期の計画策定に関する基礎データの収集(在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)及び、この基礎データから住民の意識、生活環境等の実態やニーズを把握し、高齢者福祉の課題等について整理する。

1. 給付実績の集計・分析

久万高原町が提供する国保連給付実績データ等（地域包括ケア「見える化」システムによるデータ等）に基づき、介護認定者の推移、サービスの利用状況、給付実績に関する給付状況の分析を行う。

1. 計画目標量の推計及び介護保険料の試算

上記の結果に基づき、国から提供される地域包括ケア「見える化」システムを活用し、計画(令和９～11年度)におけるサービス給付の見込み等の推計を行う。また、推計に当たっては、本町の関連計画等との整合性を図るものとする。

1. 計画骨子案・素案の作成

これまでの調査結果を踏まえて次期高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案を作成し、内容の協議を行う。

1. パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを久万高原町が実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。

1. 計画策定委員会の運営支援

計画内容を審議するために設置される計画策定委員会（３回開催予定）の運営について、会議資料（原データ）を作成するとともに必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイス、会議録（要録）等の作成支援を行う。

1. 介護保険に係る情報提供及び法令改正による整合性の確保

法律の改正や制度変更の情報、他自治体の施策や事例等の情報を継続的に提供する。なお、介護保険法を中心に介護関係法令と本計画内容の整合性を図ることを目的として、関連法令が改正される都度、その改正箇所等に関する説明資料を作成し、提出する。情報提供内容は「対象法令名、関係省庁、可決成立年月日、法律概要・制度概要等」を分かりやすくとりまとめ、高齢者保健福祉・介護保険に関する分野及び本町が把握しておくべき分野を網羅することとする。

※法令については官報を参照すること。

※介護関係法令すべてを対象とする。

※計画策定後次期計画までの間、継続的に提供すること。

５．成果品

【令和７年度・基礎調査】

・アンケート調査報告書（ニーズ調査・在宅介護実態調査）：各５部

・介護保険に係る例規整備等情報提供資料：１部

・上記データ一式

【令和８年度・計画策定（参考）】

・計画書（A4版 両面印刷１色刷り 表紙レザック 本文上質紙 100ページ前後）：100部

・概要版（A4版 両面印刷４色フルカラー刷り 表紙コート紙 本文コート紙 ４ページ前後）：3,600部

・介護保険に係る例規整備等情報提供資料：１部

・上記データ一式

６．その他

・本仕様書で明示できないものについては、必要に応じ町と協議し、決定する。

・当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、町と協議の上、本業務内容を変更することができる。

以上